

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

その他施設(市内)

図書 本のリサイクルフェア

新型コロナ感染予防のため、30分毎入替(各回20人程度)の事前予約制です。

日時 3/12(金)～13(土)13:30～16:00

場所 倉治図書館2階 視聴覚室

対象 市内在住・在勤・在学者

申込 3/2(火)13:00から倉治図書館

※申込時に日時をお知らせします。

☎ 倉治図書館 ☎891-1825

その他施設(市外)

仕事 起業について学べるセミナー【副業#2】

日時 3/20(祝)14:00～

場所 枚方T-SITE4Fイベントスペース

定員 35人(先着) **費用** 無料

申込 web予約または電話予約

▷web 枚方T-SITE「EVENT INFO」

(<https://store.tsite.jp/hirakata/event/>)

▷電話 北大阪商工会議所 ☎843-5154

☎ 北大阪商工会議所 ☎843-5154

スポーツ B.LEAGUE「大阪エヴェッサ」市民応援デー



©OSAKA EVESSA

バスケットボールのプロチーム「大阪エヴェッサ」が、大阪北部地域在住の小・中学生は無料で観戦できる招待試合を行います。

日時 4/3(土)15:05～、4/4(日)15:05～

場所 おおきにアリーナ舞洲

対戦相手 横浜ビー・コルセアーズ

観覧席 アリーナ2階自由席(事前申込制。完売になり次第終了。通常前売価格2,000円)

申込 4/1(木)までに

右のQRコードから

☎ 大阪エヴェッサクラブオフィス

ホームタウン担当

☎0120-937-625



福祉 大阪府手話通訳者養成講座

講座の詳細は、受講案内をご覧ください。

対象 府内在住・在勤で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能な人(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は除く

費用 無料(テキスト代等の教材費は実費)

受講案内・申込書の配付 ゆうゆうセンター1階

障がい福祉課または府ホームページ

申込 3月中旬から次のいずれかで申込

▷web申込

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/>「手話通訳者」で検索)

▷申込書 受講案内についている申込書を郵送

☎ (公財)大阪聴力障害者協会 ☎06-6748-0380

オンライン

健康 依存症理解啓発府民セミナー

依存症は、本人も周りの人も依存症だという認識を持ちにくい病気です。依存症の可能性に気づき、適切な支援につながるための理解と正しい知識を学ぶオンラインセミナーです。

日時 3/16(火)～31(水)

URL <http://kokoro-osaka.jp/>

※ページの「依存症理解啓発府民セミナーを実施します」をクリック。

内容 「依存症について」「多重債務相談から見えてくる依存症問題」

講師 精神科医、司法書士

☎ こころの健康相談センター

相談支援・依存症対策課 ☎06-6691-2818

福祉 発達障がい講演会「世界自閉症啓発デー in OSAKA 2021」

自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深める講演会をオンライン形式で開催します。

日時 4/8(木)14:00～16:30

定員 500人(要申込)

申込 府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/>

hattatsusyogai_osaka/index.html

☎ 府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ

☎06-6944-6689



notice

お知らせ

制度・業務

証明書 コンビニ交付サービスの一時停止

機器の入替作業等のため、次の日時はサービスを一時的に停止します。

▷3/2(火)～3(水)、3/23(火)～24(水)の全日

▷3/16(火)17:30～終日

☎ 市民課 ☎892-0121

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書・有効期限通知書を持っている人や更新手続き(有効期限3か月前から可)で、平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 3/6(土)・14(日)・20(土)・28(日)9:00～12:00

場所 市役所本館1階 市民課

※電子証明書の有効期限が過ぎた場合は、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付等に使用できなくなりますが、有効期限後であっても発行手続きはできません。

※必ず本人がお越しく下さい。

※大変混み合う状況が続いています。時間に余裕を持ってお越しく下さい。

※申請時来庁方式については、ホームページまたは市民課までお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121

福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

①身体障がい者手帳1・2級を持っている

②療育手帳Aを持っている

③療育手帳B1を持っており、身体障がい者手帳3～6級を持っている

④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている

⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する

※所得制限があります。助成開始は申請月から。

※ひとり親医療助成が終了する人のうち、上記の要件に該当する人は、新たに重度障がい者医療助成を受給できます。

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

福祉 老人医療費助成制度の終了

老人医療費助成制度(経過措置)は、令和3年3/31(水)をもって終了します。老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(黄色の医療証)を持っている人は、令和3年3/31(水)までの府外受診分等について、速やかに助成申請を行ってください。

※お持ちの自立支援医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証、特定疾患医療受給者証等は各受給者証記載の有効期限まで引き続き使用できます。

※重度障がい者医療の要件に該当する方は、令和3年3/31(水)までに重度障がい者医療助成の申請を行ってください。

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

仕事 中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」が適用されます

4月から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」および「同一労働同一賃金ガイドライン」が適用されます。

これは、同一企業内の正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者)の間の不合理な待遇差を解消し、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにすることを目指しています。中小企業の事業主等は、法律・ガイドラインに沿った取組の推進をお願いします。

☎ 大阪労働局雇用環境・均等部指導課

☎06-6941-8940

仕事 障がい者の法定雇用率が引き上げられます

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

3/1(月)から、各企業等の法定雇用率が次のとおり引き上げられます。

▷民間企業 2.2%→2.3%

▷国、地方公共団体等 2.5%→2.6%

▷都道府県等の教育委員会 2.4%→2.5%

※引き上げに伴い、民間企業の場合、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員45.5人以上から、43.5人以上に広がります。詳細は大阪労働局ホームページをご覧ください。

☎ ハローワーク枚方・専門援助部門

☎841-3363(部門コード42#)